

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 鳳雲会 |
| (2) 事業所名 | みのり保育園 |
| (3) 所在地 | 小倉南区八幡町11番7号 |
| (4) 電話番号 | 093-941-4053 |

2 評価実施日

平成21年1月9日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園は中心市街地にほど近く、モノレールや都市高速に囲まれています。静かな住宅街にあります。また、広い園庭には大きな木が植えられ、地域との交流を積極的に行いながら、子ども一人一人に視点をあてた細やかな保育が行われています。

子どもの発達援助

保育計画は、園の保育理念や基本方針に基づいて作成され、家庭背景や地域の実態が反映されています。また、子どもの成長・発達段階に応じた指導計画が作成され、評価・見直しも適切になされています。保育の記録については、継続的に詳細な記録がなされ、管理・引き継ぎも適切になされています。ケース会議を定期的に、また必要に応じて開催し、保護者との細やかな連携のもと、話し合われた内容を保育実践に生かしていることは評価できます。

子ども一人一人の健康状態を把握し、日頃から健康対策に取り組んでいます。嘱託医との連携のもとに健康診断が実施され、その結果は保護者へ伝達されるとともに保育に反映されています。また、嘱託医や関係機関との連携を図りながら、感染症への対応法や発生状況などの情報提供がなされています。園独自の食育計画を作成し、食事を楽しめるような配慮がなされています。アレルギー疾患をもつ子どもについては、医師の診断書を基に四者(保護者・主任・担任・調理員)での協議を行い、除去食が提供されています。

保育園内外は、安全面や衛生面に配慮がなされ、季節を感じられるような環境が構成されています。子ども一人一人の発達状況に合わせた対応や援助が行われ、子どもが表現する喜びを味わえるような配慮がなされています。身近な自然や社会と関わるような取り組みや、エコ教育が保育に取り入れられています。生活や遊びを通して、子どもがお互いに自分の思いを伝えあえるような関係を育み、計画的に異年齢交流も行われています。絵本や童話などの読み聞かせを通して、言葉の面白さや美しさに気付くような配慮がなされ、ごっこ遊びなどへの展開も行われています。乳児保育は保護者と連携を図りながら、一人一人の状況や安全面へ配慮して行われています。延長保育は、くつろいだ雰囲気の中で行われ、子どもが好きなことをしてくつろげる空間や遊具が用意されています。

子育て支援

全園児を対象に用意された個別連絡帳などを用いて日常的に保護者との情報交換を行うとともに、クラス懇談や全園児を対象とした個別面談を実施し、保護者との相互理解を深めています。また、日頃から虐待の早期発見や防止に努めており、児童虐待が疑われるケースには関係機関と連携を図りながら適切に対応しています。地域の子育て支援として、市民センターでの子育て相談や育児サークルの支援にも積極的に取り組んでいます。

地域の住民や関係機関等との連携

地域の福祉・子育てニーズの把握に努め、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいるほか、近隣の小学校や他の保育園と連携を図り、小学生や他の保育園の園児と交流する機会や職員同士が交流を深める機会を定期的に設けています。また、行事の際には近隣の住民に参加と協力を呼びかけ、地域に対するボランティア活動にも取り組んでいます。実習生や保育体験、ボランティアの受け入れ体制が整っており、それぞれの目的に応じたプログラムが提供されています。

運営管理

保育の質の向上への取り組みとして、職員の意見や提案を聴取するなどにより改善を図っています。また、守秘義務の遵守などに関する規程を定め職員に周知しています。安全・衛生管理に関するマニュアルが職員に周知された上で各保育室に配備され、避難訓練などの実地訓練や点検チェックリストを用いた事故防止にも取り組んでいます。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育計画は、園の保育理念や基本方針に基づいて作成され、家庭背景や地域の実態が反映されています。また、保育計画を基に子どもの成長・発達段階に応じて、個々の課題や援助を明確にした指導計画が作成されています。保育の記録については、北九州市共通の帳票や独自に作成した帳票を使用し、継続的に詳細な記録がなされ、管理・引き継も適切になされています。</p> <p>会議 気になる子どもや特別な配慮を要する子どもについて話し合うためのケース会議を定期的に、また必要に応じて開催し、保護者との細やかな連携のもと、話し合われた内容を保育実践に生かしていることは評価できます。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康管理保健計画に基づいて子ども一人一人の健康状態を把握し、日頃から健康対策に取り組んでおり、発病時などのマニュアルを整備し、対応法などに関する研修も実施されています。嘱託医との連携のもとに健康診断が実施され、その結果は保護者へ伝達されています。また、健康診断や歯科検診の結果は保育に反映されています。</p> <p>感染症 感染症への対応として、嘱託医や関係機関との連携を図りながら、感染症への対応法や発生状況などの情報提供がなされています。</p> <p>食事 園独自の食育計画を作成し、食事を楽しめるような配慮がなされ、菜園活動で育てた野菜を食材にするなどのクッキング活動も積極的に行われています。また、アレルギー疾患をもつ子どもについては、医師の診断書を基に四者での協議を行い、子どもの気持ちに配慮して細心の注意を払いながら除去食が提供されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育園内外は、安全面や衛生面に配慮がなされ、清掃も定期的に行われています。また、保育室や廊下には、季節の行事に関する子どもの作品などが飾られ、季節を感じられるような配慮もなされています。</p> <p>保育内容 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、子ども一人一人の発達状況に配慮した対応や援助が行われています。身体を使った様々な表現遊びが行われるとともに、様々な素材や人々との触れ合いを通して、表現する喜びが味わえるような配慮がなされています。小動物の飼育や栽培活動、近隣住民との交流を通して身近な自然や社会と関われるような配慮がなされ、エコ教育を保育に取り入れています。生活や遊びを通して自分の思いを言葉や身体で表現できるような配慮がなされ、子どもがお互いに自分の思いを伝えあえるような関係が育まれています。また、計画的に異年齢交流も行われています。子どもの発達状況に応じた語りかけがなされ、絵本や童話などの読み聞かせを通して、言葉の面白さや美しさに気付くような配慮がなされています。乳児保育は安全面への配慮がなされ、保護者と連携を図りながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行われています。</p> <p>人権・性差 子どもの人権については、一人一人の気持ちや人格を尊重し、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるように配慮しながら保育が行われています。性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮がなされています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は、くつろいだ雰囲気の中で行なわれ、子どもが好きなことをしてくつろげる空間や遊具が用意されています。障害児保育は、家庭や専門機関と連携を図りながら、一人一人の特性に合わせた対応がなされています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育 入所 者の保護	<p>保護者との関係・虐待 全園児を対象に用意された個別連絡帳などを用いて、日常的に保護者との情報交換を行うとともに、クラス懇談や全園児を対象とした個別面談を実施し、保護者との相互理解を深めています。また、日頃から児童虐待の早期発見や防止に取り組み、虐待が疑われるケースについては、関係機関と連携を図りながら適切な対応がなされています。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援 地域の子育て支援として、市民センターでの子育て相談や育児サークルの支援に積極的に取り組んでいるほか、日時を決めて地域の子育て家庭に園を開放し図書の貸し出し等も行っています。また、園外掲示板を活用して育児情報を地域に提供しています。</p>

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p>地域での役割・その他機関との連携 市民センターでの子育て支援活動などを通じて、地域の福祉・子育てニーズの把握に努め、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます。行事を通じて小学生や他の保育園の園児と交流する機会が定期的に設けられているほか、授業参観や保育体験、合同研修会などにより、小学校の職員や他の保育園の職員との相互交流が盛んに行われています。また、行事の際には近隣の住民に参加と協力を呼びかけ、地域に対するボランティア活動として近隣の清掃活動や老人福祉施設への慰問などに取り組んでいます。</p>
実習等 ボランティア	<p>実習等の受入 実習生や保育体験、ボランティアの受け入れについて、それぞれ園の方針が定められ、職員や保護者に周知されています。受け入れに当たっては研修を受けた担当者が対応し、目的に応じたプログラムが提供されています。</p>

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針 園の保育理念や基本方針は明文化され、職員に周知するだけでなく、保護者や地域住民、関係機関へも周知を図るための取り組みが行われています。</p> <p>保育の質の向上・研修 保育の質の向上に関する職員の意見や提案を定期的に聴取しているほか、気になるケースや保護者からの苦情をケース会議や園内研修で検討し、サービスの向上につなげています。また、年間計画に基づいて様々な研修機会が確保され、研修内容は職員間で共有されています。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	<p>守秘義務・情報・安全 守秘義務の遵守などに関する規程が定められ、職員会議や園内研修を通じて職員に周知されています。情報の提供にあたっては、分かりやすく伝えるための工夫がなされています。安全・衛生管理などに関する各種のマニュアルは職員に周知されるとともに、避難訓練などの実地訓練や点検チェックリストを用いた事故防止に取り組んでいます。</p>